

## かわさき自動車環境対策プランの総括

かわさき自動車環境対策推進協議会(以下「協議会」という。)は、事業者、市民、関係団体及び関係行政機関の相互の連携の下、平成24年4月に、自動車環境対策を総合的かつ計画的に推進することを目的として設立するとともに、市内の大気汚染等の環境対策や地球温暖化対策をより一層推進するために、平成28年度から令和2年度までの5年間の取組期間を設けたかわさき自動車環境対策プラン(以下「プラン」という。)を策定し、様々な取組を実施してきました。

ここで、令和2年度をもってプランの計画期間が満期を迎えたことから、各構成員の5年間の取組や協議会連携事業の取組成果について総括を実施します。

# 1 これまでの取組内容と成果

協議会の構成員がこれまでに実施してきた主な取組と期間中の成果を次に示します。

## ◆ 自動車単体対策

### (1) 低公害・低燃費車の導入及び導入促進

具体的な事業内容	低公害・低燃費車の導入・導入補助
実施主体	事業者、関係団体、関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度	導入・導入促進：185台
平成29年度	導入・導入促進：292台
平成30年度	導入・導入促進：384台
令和元年度	導入・導入促進：287台
令和2年度	導入・導入促進：342台（※）
期間中の成果	導入・導入促進台数：のべ 1,490 台

※該当するほぼすべての構成員において、新型コロナウイルスの影響で規模を縮小または中止

### (2) ディーゼル車運行規制の推進

具体的な事業内容	PM排出基準に適合しないディーゼルトラック等車両の検査
実施主体	関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度	検査地点数：40地点
平成29年度	検査地点数：39地点
平成30年度	検査地点数：36地点
令和元年度	検査地点数：30地点
令和2年度	検査地点数：9地点（※）
期間中の成果	運行規制検査地点数：のべ 154 地点

※新型コロナウイルスの影響で一部の検査を中止

### (3) エコ運搬制度による要請

具体的な事業内容	市条例に基づくエコ運搬（環境に配慮した運搬）実施の要請、要請指導
実施主体	事業者、関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度	エコ運搬制度に基づく要請件数：9,783 件
平成29年度	エコ運搬制度に基づく要請件数：12,058 件
平成30年度	エコ運搬制度に基づく要請件数：12,554 件
令和元年度	エコ運搬制度に基づく要請件数：12,741 件
令和2年度	エコ運搬制度に基づく要請件数：12,390 件
期間中の成果	要請件数：のべ59,526 件

### (4) 環境配慮運転による排出ガス低減

具体的な事業内容	講習会等によるエコドライブの推進、アイドリングストップの促進
実施主体	事業者、市民代表、関係団体、関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度	<p>〈協議会〉 事業者向け講習会（2回）、出張講習会（2事業所）の開催</p> <p>〈各構成員〉 エコドライブリーダー養成講習会、エコトレーニング等の開催</p> <p>グリーン経営認証制度の促進助成、アイドリングストップバスの導入</p> <p>ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等の導入</p> <p>-----</p> <p>エコドライブに係る講習会の開催回数：16回</p>
平成29年度	<p>〈協議会〉 事業者向け講習会（2回）、出張講習会（3事業所）の開催</p> <p>〈各構成員〉 エコドライブリーダー養成講習会、エコトレーニング等の開催</p> <p>グリーン経営認証制度の促進助成、アイドリングストップバスの導入</p> <p>ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等の導入</p> <p>-----</p> <p>エコドライブに係る講習会の開催回数：20回</p>
平成30年度	<p>〈協議会〉 事業者向け講習会（2回）、出張講習会（1事業所）の開催</p> <p>〈各構成員〉 エコドライブリーダー養成講習会、エコトレーニング等の開催</p> <p>グリーン経営認証制度の促進助成、アイドリングストップバスの導入</p> <p>ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等の導入</p> <p>-----</p> <p>エコドライブに係る講習会の開催回数：14回</p>
令和元年度	<p>〈協議会〉 事業者向け講習会（2回）、出張講習会（1事業所）の開催</p> <p>〈各構成員〉 エコドライブリーダー養成講習会、エコトレーニング等の開催</p> <p>グリーン経営認証制度の促進助成、アイドリングストップバスの導入</p> <p>ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等の導入</p> <p>-----</p> <p>エコドライブに係る講習会の開催回数：23回</p>
令和2年度	<p>〈協議会〉 事業者向け講習会（動画4本配信）の開催</p> <p>〈各構成員〉 エコドライブ講習会の開催</p> <p>グリーン経営認証制度の促進助成、アイドリングストップバスの導入</p> <p>ドライブレコーダー、デジタルタコグラフ等の導入</p> <p>-----</p> <p>エコドライブに係る講習会の開催回数：2回（※）</p> <p>※新型コロナウイルスの影響で、該当するほぼすべての構成員において講習会を中止または規模を縮小して開催</p>
期間中の成果	エコドライブに係る講習会の開催回数：のべ75回

## ◆ 交通量対策・交通流対策

### (1) 交通需要管理（TDM）取組の推進

具体的な事業内容	マイカー通勤から公共交通機関等への利用転換の推進
実施主体	事業者、市民代表、関係団体、関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度 ～令和2年度	<p>〈協議会〉 エコ通勤セミナーを平成28年2月に開催 川崎市交通配慮行動メニューによる普及啓発</p> <p>〈各構成員〉 マイカー通勤禁止等の啓発（※）、通勤バス・路線バスの活用、駐輪場整備による自転車利用の促進</p> <p>※令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で密になること回避するため、一部でマイカー通勤を推奨。</p>

### (2) 通過交通対策

具体的な事業内容	幹線道路を中心とした違法駐車取締り、交差点改良等による渋滞緩和対策
実施主体	関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度 ～令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悪質性、危険性、迷惑性の高い駐車違反の取締りの実施</li> <li>・ 信号運用等による渋滞緩和対策の継続実施</li> </ul>

## ◆局所汚染対策

### (1) 高濃度地区における環境改善取組

具体的な事業内容	産業道路クリーンライン化事業の検討及び実施
実施主体	事業者、市民代表、関係団体、関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業道路クリーンライン化の取組実施 ⇒ 臨海部を走行する市バス・ごみ収集車等の低公害車優先運行、ポスター掲出による広報</li> <li>●産業道路クリーンライン化キャンペーン（産業道路を利用する事業者に対し、低公害車の積極利用、エコドライブの徹底、産業道路の迂回等の推進）を実施 ⇒ エントリー事業所数：22 事業所</li> </ul>
平成29年度	産業道路クリーンライン化の取組実施、産業道路クリーンライン化キャンペーンの実施 ⇒ エントリー事業所数：17 事業所
平成30年度	産業道路クリーンライン化の取組実施、産業道路クリーンライン化キャンペーンの実施 ⇒ エントリー事業所数：14 事業所
令和元年度	産業道路クリーンライン化の取組実施、産業道路クリーンライン化キャンペーンの実施 ⇒ エントリー事業所数：18 事業所
令和2年度	産業道路クリーンライン化の取組実施、産業道路クリーンライン化キャンペーンの実施 ⇒ エントリー事業所数：17 事業所
期間中の成果	産業道路クリーンライン化キャンペーンエントリー事業所数：のべ88 事業所

### (2) 環境ロードプライシングの取組

具体的な事業内容	環境ロードプライシングの実施
実施主体	事業者、関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度 ～令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湾岸線を利用するETC大型車に対して割引料金を適用することで、大型車を湾岸線へ誘導</li> <li>・普及啓発品による周知</li> </ul>

## ◆ 自動車騒音・振動対策

### (1) 道路騒音・振動に係る対策

具体的な事業内容	騒音・振動の低減対策
実施主体	事業者、関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度 ～令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車騒音の遮蔽、低減に向けた、高機能舗装・遮音壁の継続的な維持管理</li> <li>・低騒音舗装の補修</li> </ul>

## ◆ その他対策

### (1) 普及啓発

具体的な事業内容	自動車環境対策における普及啓発
実施主体	事業者、市民代表、関係団体、関係行政機関
＜各年度の主な実施状況＞	
平成28年度 ～令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示板等を利用した交通環境改善のための普及啓発</li> <li>・エコドライブシミュレータを活用したエコドライブの普及啓発</li> </ul>

## 2 プランの目標と達成状況

### (1) 基本目標の達成状況について

協議会におけるこれまでの取組の評価として、プランの基本目標及び達成状況を次に示します。

### ○二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）及び浮遊粒子状物質（SPM）

目標	二酸化窒素及び浮遊状物質について、全ての自動車排出ガス測定局で、継続的・安定的に環境基準を達成し、更によりよい環境を目指します。
----	--



状況	<ul style="list-style-type: none"><li>・5年連続（H27～H31）で、全測定局において環境基準を達成しました。また、令和2年度も達成見込みです。</li><li>・池上局におけるNO<sub>2</sub>日平均値の年間98%値は、0.059ppm(H27)から0.053ppm(H31)に低減されました。</li></ul>
----	--



目標達成

### ○騒音・振動

目標	自動車騒音に係る環境基準について、達成割合*の向上を目指します。 振動については、生活環境の保全に支障のないように努めます。 <small>※道路に面する地域における環境基準評価における評価対象戸数についての環境基準達成割合を示す。</small>
----	--



状況	自動車騒音の環境基準達成割合は、82.6%(H22)から85.1%(R1)へ改善されました。道路交通振動の測定結果は、全ての測定地点（4路線の4地点）で、法で定める基準（要請限度）以内（H28～R2）でした。
----	--



目標達成

## ○地球温暖化対策

目標	自動車から排出される温室効果ガス排出量の削減を推進します。
----	-------------------------------



状況	運輸部門における二酸化炭素排出量は、1,240千トン（H26）から1,157千トン（H30暫定値）と減少傾向にあります。
----	--



# 目標達成

プランにおける基本目標はすべて達成することができましたが、市内における自動車を取り巻く環境問題は今後も変化することが見込まれるため、引き続き自動車環境対策に取り組む必要があります。



(2) 行動目標の達成状況について

プランの行動目標及び達成状況について、次に示します。

### ○産業道路の走行車両の低公害化

目標	ポスト新長期規制（平成21年規制）以降の適合車の走行割合 現状（平成27年度）：34 % ⇒ 最終目標（平成32年度）：70 %（中間目標 平成30年度：55%）
----	---



状況	令和2年度：70.3 %（普通貨物） （平成30年度：55.6%（同上））
----	--



目標達成

### ○市内ディーゼル車運行規制の徹底

目標	市内ディーゼル車運行規制に係る検査の適合率 達成目標：100%の維持
----	---------------------------------------



状況	令和2年度：100%、令和元年度：99.8%、 平成30年度：100%、平成29年度：99.9%、 平成28年度：99.9%（※） ※判別不能車両は除外
----	---



おおむね達成

## ○低騒音舗装の延長及び維持

目標	市内幹線道路の低騒音舗装の延長・維持
----	--------------------



状況	低騒音舗装の補修を継続実施
----	---------------



目標達成

## ○エコドライブ普及啓発の促進

目標	市内エコドライブ取組事業所数（グリーン経営認証取得事業所数） 現状（平成27年度）：54事業所 ⇒ 最終目標（平成32年度）：70事業所 （中間目標 平成30年度：60事業所）
----	---



状況	令和2年度：76事業所
----	-------------



目標達成

プランにおける行動目標についてもほぼ達成することができましたが、基本目標同様に、市内における自動車を取り巻く環境問題は今後も変化することが見込まれるため、引き続き自動車環境対策に取り組むことが必要です。